

市の人口と予算(5月1日現在)

人口・世帯	合計	= 216,582人	(+ 232/+2,585)
	男	= 106,297人	(+ 107/+1,309)
	女	= 110,285人	(+ 125/+1,276)
	世帯	= 93,728世帯	(+ 232/+1,799)
	※()内は前月比/前年同月比		
予算	一般会計	= 897億 99万6千円	
	特別・公営企業会計	= 495億8,321万6千円	

特集:こどもの権利

こどもの権利条例を作ります!

市では、全てのこどもが自分らしく安心して生きることができるよう、「(仮称)流山市こどもの権利条例」の制定に向けた取り組みを進めています。

こどもの権利とは何か、権利を守るためにどのようなことを大切にすればよいのかを考えてみませんか?
☎こども未来課 ☎04-7150-6082

こんなとき、大人はどんなことを大切にする?



1 外国にルーツがあり、日本語が苦手なこどもがいます。日本語に自信がないため、「みんなに迷惑を掛けちゃうかも」と思い、イベントの係に立候補することをやめました。



2 こどもは放課後にサッカーをしたいと思っていますが、大人は「将来のために塾に通ってほしい」と考えています。「塾に通わないとサッカーはできないよ」といわれ、こどもは悩んでいます。



3 連日、夜遅くまでスマートフォンやゲームをしているため、こどもは寝不足で毎朝元気がありません。大人は気になりつつも、「まあいいか」と、本人の考えを優先してそのままにしています。



4 家族で週末のお出かけ先を話し合っています。大人は「ここにしよう」と楽しそうに話を進めていますが、こどもは自分の意見を言いたくてもなかなか話に入れないようです。

井崎市長からのメッセージ

こどもの権利条例をみんなで作りましょう

市では、「こどもにやさしいまちづくり」を目指して、「(仮称)流山市こどもの権利条例」の令和10年度施行に向けて、今年度から本格的に取り組んでいます。

こどもは、生まれながらにして、いかなる差別も受けることなく、一人の人間として愛され、尊重されるかけがえのない存在です。しかし、虐待やいじめなど、こどもを取り巻く環境は複雑化しており、こどもたちの権利が脅かされる状況が続いています。

こどもの権利を守るためには、こどもはもちろん、大人一人ひとりの意識と行動も大切です。こどもの権利を尊重する場面は、私たちの日常にたくさんあります。ぜひ、皆さんも身近なところから考えてみませんか。

条例作りは、皆さんと一緒に進めていきます。こどもたちの声はもちろん、保護者や地域の皆さんのご意見をしっかりと反映しながら、流山市らしい条例を作り上げましょう。



流山市長 井崎 義治

各シーンで大切にしたいことは2・3面で

条例ってなに?

条例とは、安心して暮らせるまちをつくるために、そのまちごとに定めるルールです。ごみの出し方や路上でのポイ捨ての禁止など、身近なことを決めています。国の法律と違い、地域に合ったルールを作れることが特徴です。

大切にしたい、子どもの権利

市では、国際連合が採択した「子どもの権利条約」に定められた4つの基本原則を踏まえ、令和7年3月に「流山市子ども計画」を策定し、「子どもにやさしいまちづくり」を進めています。
☎子ども未来課 ☎04-7150-6082

子どもを誰一人取り残さないこと

子ども自身や親の人種、国籍、性、意見、障害、経済状況など、どんな違いがあっても差別を受けることは許されません。



1 のシーン

子ども同士が自然に関われる
きっかけをつくる

どんな違いがあっても安心して過ごせることが大切です。その子の得意なことを生かすなど、みんなが自然に参加できる方法を考えましょう。

子どもにとって最もよいこと

子どもに関することを決めたり、行ったりするときは、「その子にとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



2 のシーン

子どもの「どうしたい」「どうなりたい」を
聞いてみる

学び方ややりたいことは一人ひとり違います。子どもの気持ちを聞いた上で、子どもの成長に応じて丁寧に説明し、子どもも大人も納得できることが大切です。

命が守られ成長できること

子どもの命が守られ、持って生まれた可能性を十分に伸ばして成長できるよう、支援が必要です。



3 のシーン

子どもの心身の健康を
第一に考える

子どもが健やかに成長するためには、正しい生活習慣や食生活を身に付けることが大切です。十分な睡眠や休息がなぜ必要かを伝え、支える必要があります。

意見がちゃんと聴かれ尊重されること

子どもは、自分に関係することについて自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



4 のシーン

小さなことから
子どもと一緒に決める経験を積む

子どもには、自分に関わることについて意見を表す権利があります。「どうしたい?」と声を掛け、子どもの気持ちを大切にしながら一緒に考えましょう。



子ども・若者と一緒のまちづくりを進めています



子どもたちの想いを形に 子ども会議

小・中学生の子どもたちが普段の生活で感じる「こうだったらいいな」を市長や教育長に直接届ける会議です。

昨年度は、子ども委員が3グループに分かれ、市役所のさまざまな部署から寄せられた「流山市の困りごと」の中から話し合いたいテーマを決めました。

子ども委員は、それぞれのテーマについて市の現状や課題に対する解決策を話し合い、市長・教育長に提案しました。



その後、子ども委員の提案内容について各事業担当課が検討し、その内容の実現可否などを子ども委員へフィードバックしました。



今年度の開催概要は
4面をチェック!

若者が提案・実行 若者まちづくりプロジェクト

高校生・大学生年代の若者が、地域やまちの課題を解決するアイデアを出したり、自ら実行したりするプロジェクトです。

昨年度は「江戸川台駅東口の賑わいを創出」[若者が気軽に過ごせる居場所づくり]をテーマに、グループディスカッションやフィールドワークを重ね、2月に若者ならではの意見を市長に発表しました。



江戸川台駅東口の賑わいの創出を目指すグループでは、「江戸川台の秘密を知ってみよう!」と題して、5月30日に若者がイベントを開催します。



イベントの概要は
4面をチェック!

その声、
ちゃんと届きます

小さな悩みでも大丈夫。 気軽に話せる窓口があります

学校や家のこと、友だちのことなどで悩んだときに、相談できる窓口があります。ひとりで抱え込まず、安心して話してみてください。

名称・連絡先	受付時間	内/対
こども家庭センター ☎04-7158-4144	平日8時30分~17時	☑家のことや自分のことについて(電話・対面) / ☑子どもやその家族など
流山小中学生専用なやみホットライン ☎04-7150-8055 ☒hotline@city.nagareyama.chiba.jp	毎日13時~21時	☑いじめや友だちのことについて(電話・メール) / ☑市内在住の小・中学生
教育相談 ☎04-7150-8390	平日9時~16時30分 ※第3水曜を除く	☑不登校や学習について(電話・対面) / ☑市内在住の小・中学生やその家族など
青少年指導センター相談室 ☎04-7158-7830	平日9時30分~16時30分 ※第3水曜は電話相談のみ	☑学校生活や日常生活について(電話・対面) / ☑20歳以下の方やその家族など

【中学生対象アプリ STANDBY】

スマートフォンなどから匿名で利用でき、いじめや人間関係の悩みをチャット形式で相談できます。アプリの使用方法は専用動画(=二次元コード)をご覧ください。※利用には、学校から配布されるアクセスコードが必要です。
☎事務局 ☎050-1744-4595



流山市教育委員会ってどんなところ? 教育委員会KIDSサイト

市教育委員会では、子どもたちにも分かりやすく市の教育の仕組みを紹介する「流山市教育委員会子ども向けホームページ(流山市教育委員会KIDSサイト)」(=二次元コード)を公開しました。



「教育委員会ってなにをしているところ?」「教育長はどんな人?」といった素朴な疑問に答えるほか、「たのしく学ぼう! 体験しよう!」のコーナーでは、おうちで楽しく学べる「おうちミュージアム」や、「げんき村キャンプ場」などを紹介しています。

学校や学びを支える仕組みを知ることで、毎日の学校生活が少し違って見えるかもしれません。ぜひご家庭でも、お子さんと一緒にご覧ください。

☎教育総務課 ☎04-7150-6103

ID 1051635



こどもの権利条例制定に携わる こども・若者を募集

☎こども未来課 ☎04-7150-6082 ✉kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

みんなでこどもの権利条例を作ませんか

こどもが主体となって考える「こども会議」と、若者が大人と一緒に審議する「こどもの権利部会」。それぞれの立場から意見を出し合い、条例を形にしていきます。皆さんの声を条例に反映しませんか。

「こども会議」のこども委員

小学5年生～高校3年生

こどもの権利条例の制定に向けたアイデアをこどもたち自身が考える「こども会議」を開催します。会議はこどもだけで構成され、主に夏休み期間に実施します。大学生が進行をサポートしますので、安心して参加できます。まちのルールをこどもたちみんなで作りませんか。参加者には記念品をプレゼントします。

▷活動内容＝8月7日(金)・20日(休)・27日(休)、9月12日(土)・26日(土)に南流山センターで開催する「こども会議」に参加

☑市内在住・在学の小学5年生～高校3年生 定 20人(多数抽選)

☑6月28日までに電子申請

ID 1043998



「こどもの権利部会」の若者委員

高校生・大学生年代

こどもの権利条例の制定に向けた審議を行う「こどもの権利部会」の若者委員を募集します。若者委員は、学識経験者や市民委員とともに、条例作りの中心メンバーとして審議に参加します。「こどもの権利をもっとみんなに知ってもらいたい」「自分たちのまちのルール作りに関わりたい」。そんな思いを持つ若者の参加をお待ちしています。

▷任期＝5月25日～令和9年3月31日

▷活動内容＝「こどもの権利部会」(平日18時以降に南流山センターで年5回程度開催)、「こども会議」への参加 ▷報酬＝日額7,200円※こども会議への参加は無報酬。記念品をプレゼントします。

☑市内在住・在学・在勤の15～29歳の高校生・大学生年代の方

☑3人(多数選考)

▷応募方法＝電子申請または市役所こども未来課で配布の応募用紙(市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を明記の上、「私が考える「こどもの権利」と若者委員としてやってみたいこと」(400字程度)を添えて、5月17日(必着)までに☎270-0192流山市役所こども未来課へ郵送またはメール

▷選考方法＝書類審査の上、面接

ID 1053846



条例制定に向けた今後のスケジュール



令和8年度

●こども会議や、こどもや若者などからヒアリングを行いながら、こどもの権利部会で条例案を作ります。



令和9年度

●条例案をもとにパブリックコメントなどを実施して、広く皆さんからご意見をいただきます。



令和10年度～

●条例施行後、イベントなどを引き続き行い、こども施策の推進やこどもの権利への理解を普及します。



こどもインタビューの出演者を募集

こども会議提案企画

こどもたちがSNSを活用してまちの魅力を発信する「こどもインタビュー」の出演者を募集します。身近な公園や地域のイベント、日常の中で見つけた「流山ならではのすてきな瞬間を、こどもたち自身が動画に出演して、大人が作るPRとは一味違う流山の「ここがすき」「ここがすてき」を発信してみませんか。募集要項など詳細は、市ホームページをご覧ください。

☑5組程度(多数選考)

☑5月25日までに市ホームページから電子申請

☑マーケティング課 ☎04-7150-6308

ID 1032996



謎解きイベント

若者まちづくりプロジェクトから発信

江戸川台の秘密を知ってみよう!

とっておきの場所をみなさまへ

江戸川台の賑わいを創出するために、若者たちが知恵を絞って仕掛けた謎解きイベントを開催します。江戸川台の新しい魅力を発見しましょう。

☑5月30日(土)10時30分～17時(1回40分程度)

所 江戸川台Maker's BASE(江戸川台東2)

定 70人(先着順、小学生以下は保護者同伴)

費 300円※小学生以下は100円

持 スマートフォン

申 申込専用フォーム(=二次元コード)から

問 事務局(こども未来課内) ☎04-7150-6082

